



### 雪の日の



# スリップ事故防止!

宇部市では、1月7日(木)から11日(月)までの5日間に、積雪・凍結による交通事故が124件、立ち往生が38件発生しました。このうち交通事故の96件(約8割)、立ち往生の28件(約7割)が「**ノーマルタイヤ**」によるものでした。



積雪・凍結路をノーマルタイヤで走行することは大変危険なうえに道路交通法違反となります。

山口県道路交通規則第11条第1項第4号

積雪し、又は凍結している道路において、滑り止めに効果のあるタイヤチェーン、スノータイヤ等を取り付けずに自動車(二輪のものを除く)を運転しないこと。

**※ 罰則 5万円以下の罰金**

冬の道路はスタッドレスタイヤを！  
道路の状況によりチェーンの装着も考えましょう。



道路が黒く見えていても凍結(ブラックアイスバーン)している場合があるので、急ハンドル・急加速・急ブレーキは避けましょう。

降雪時は、いつも以上に速度を落とし、車間距離を保つとともに、前車の動きに注意した運転に心掛けましょう。



まだまだ寒い日が続きます。車両の装備を万全にして、交通事故防止に努めてください。